

松山地方裁判所平成23年（ワ）第1291号、平成24年（ワ）第441号、
平成25年（ワ）第516号、平成26年（ワ）第328号
伊方原発運転差止請求事件

意見陳述書

外京ゆり（高知市在住）

法廷で意見を述べさせていただく機会をいただき、関係者のみなさまに深く感謝いたします。

1 私は看護に携わってきました

私は大学生のとき、大切な友人を二人亡くしました。その後、働きながら看護師資格を取り、臨床や教育の場で30年間、生命力や自然治癒力について、ずっと考えてきました。看護学生のところには教科書に載っていなかった神経疾患や自己免疫疾患など難しい病気が、臨床では次々と現れてくるのはなぜか。また、ガンの発症率が高くなってきたのはなぜなのか。水や空気の汚染か、衣食住に化学物質がたくさん使われてきたせい、それともライフスタイルやストレスのせいかと考えてきました。

1) 総合的な病気観

1980年代後半、私は東京都の看護教員養成機関で研修中でした。その頃、病気を臓器別に細分化して診療する西洋医学へのアンチテーゼとして、「病気は、社会的文化的時代的背景の中でつくられ、人間を総合的に捉えてこそ治癒への道筋が見えてくる」とするホリスティック医学が台頭し、大いに共鳴しました。私はガンの先進的・ホリスティック医療の場で、患者さんたちとの関わりを通し、個人の生活過程を超えた何かが、現代病に起因しているのではないかと考えるようになりました。

2) 放射能汚染の系譜

戦争で大量殺戮が始まった20世紀、人類は、愚かにも核兵器に手を染め、1945年以降、戦勝国による核実験は広島・長崎はじめ、セミパラチンスクやネバダ砂漠ほか世界中で行われ、この青い地球を目に見えない毒物で汚染させてきました(1)。とりわけ1954年、ビキニ環礁での水爆実験は、高知県はじめ日本のマグロ漁船の多くの乗組員たちを被爆させました。米国の涙金で政治決着を図った国の賠償責任を問う裁判が、今年になって高知地裁で始まっています。ほかにも、1957年旧ソ連マヤークでの核災害、1986年チェルノブイリ原発事故、2005年英国ソープ再処理工場放射能漏れ事故で、さらに青い地球は汚染されました。一部の権力者が放射

能の怖さを顧みなかったことで、どれだけ多くのいのちを奪い、どれだけの人々を健康被害で苦しめてきたことでしょうか(2)。

そのうえ2011年福島原発事故によって被害は増幅され、これからいっそう顕著になっていくことを、いま私はとても恐れています。

2 私が危惧する現実と未来

人間の体は60兆個の細胞からできていて、その遺伝子の化学結合のエネルギーがわずか5～7電子ボルトであるのに比べ、放射線のエネルギーはその1万倍以上ですから、放射線は遺伝子を傷つけ、人体に対して遺伝的あるいは健康上の障害を引き起こしかねません(3)。ちなみに、人類が遭遇した最強の毒物プルトニウムのエネルギーは、5.1ミリオン電子ボルトです。地球上のあらゆるいのちは、放射線によって、大きなダメージを被る危険性があると考えられます。

1) 小児甲状腺ガンだけではない

福島県は、事故当時18歳以下だった子どもたちに対し、小児甲状腺ガンに限った健康調査をしています(2016年6月までに合計172人発症)。

この結果について、2015年、疫学の専門家津田敏秀教授は、福島の子どもたちに通常の50倍の発症率で、甲状腺ガンの増加が始まっていると警告しています(4)。

また、大人の甲状腺ガンも増えているという報告があります(5)。

さらに、放射線による健康被害は、甲状腺ガンだけではないのです。物理学者矢ヶ崎克馬教授は、茨城・福島・宮城・岩手の高汚染地域の4県では、事故後、難病・流産死産・脳卒中が増加しているというデータを示しています(6)。

2) チェルノブイリの実態が示すこと

30年が経過したチェルノブイリ原発事故の影響で何が起きているか、3つの報告をご紹介します。

①生物学者のヤブコフらによる『チェルノブイリ被害の全貌』は、放射線が人体に多種多様なガン以外の疾患を多発させるばかりか動植物、微生物にまで影響を与えること、放射線障害の特徴は免疫力の低下など老化に似ていること、とりわけ細胞分裂の活発な子どもへの影響は深刻で「汚染地域に住む子どものうち、健康な子どもは20%以下」と報告しています(7)。

②また、病理学者のバンダジェフスキーは、遺体を解剖して臓器ごとにセシウムの蓄積量を測定し、子どもでは50Bq/kg以上の被曝で相当の病的変化が起きていること、とくに心筋では10Bq/kg程度の蓄積でも代謝異常が起きること、ベラルーシの住民の最大死因は心臓病と報告しています(8)。

③そして、アワープラネットtvによる2014年のウクライナ報告(9)によると、事故後生まれた子どもたちの多くが心臓疾患はじめさまざまな病気を抱えているので、

授業時間を短縮してきたり、また、体育の授業中に突然死する生徒がいたので、健康状態によりグループに分けて運動し、脈拍を自己チェックさせたりしています。

いずれの報告も、日本の将来の健康被害を想定し対応するための大切な教訓です。

3 未来のいのちを救うために

1) 被曝は最小に

ICRP（国際放射線防護委員会）による国際基準「公衆の年間被曝限度は1ミリシーベルト」は、日本の法律も採用しています。しかし、どんなに低い被曝量でもリスクはゼロにならず、被曝線量に比例して発癌リスクは高くなります。このことは、ICRPも認めています(10)。被曝の影響を最小にするには、放射能汚染地域には住まない、放射能汚染した食物とわかっていたら極力食べないことが大切です。

2) 日本政府の被曝対策

しかし、日本政府の被曝対策の考え方は「民を救う＝被曝させない」という目標を実現するには、まるで不十分だと思います。

①まず、日本の避難基準、年間20mSvですが、旧ソ連時代の1991年に成立したチェルノブイリ法は、5mSv/y以上は義務的移住、1mSv/y以上では「避難の権利」が認められ、国が保護しています(11)。日本では、子どもの被曝を避けるために自主避難した母子への補償や、西日本への保養への補助は、ほとんどありません。

②次に、日本の食品安全基準kgあたり100Bqですが、ドイツ放射線防護協会は、大人8Bq/kg、子ども4Bq/kgを推奨しています。100Bq/kgは事故前の日本で、低レベル核廃棄物としてドラム缶で処理されたレベルです。

3) 核の時代からの脱却

世界中の人々のいのちと健康を守るはずのWHO（世界保健機関）は1959年、IAEA（国際原子力機関）と合意文書を交わし、核に関する研究や調査は制限されました。WHOは、この大地の上に放射性物質が溜まっていく危険性をなくすという最も重要な任務を、IAEAに臆することなく遂行してほしいと願っています(12)。

いま、核実験を競い合った冷戦構造の負の遺産を直視し、核廃絶に向かうことは、最も重要なテーマだと考えます。この世界が、古い枠組みに支配されることなく、人類の叡智を惜しみなく発揮し、核の時代から早急に脱却することでしか、未来のいのちを救う手立ては見えてこないかもしれません。

4 ともかく地震が怖いのです

私たち高知県民は、繰り返し必ず襲ってくる南海トラフ巨大地震を恐れています。4月から続いた熊本地震についても中央構造線上で起きたので、伊方原発に波及するのではないかと心配でたまりません。高知県民の6割が伊方原発再稼働に反対し、8割以上が原発への不安を感じています。

過酷事故の危険性の高い伊方原発の再稼動をやめ、廃炉への道を進んでほしいと切望しています。これは、いのちを脅かすものの存在に警戒し続けてきた元看護師の、心からの叫びであり、願いです。

賢明なるご判断を期待して、私の陳述を終わります。

《参考文献・参考サイト》

- (1) 2053回の核爆発の場所がわかる映像
<http://videotopics.yahoo.co.jp/videolist/official/others/p707541ee67c997c8e5cf1f9cea76f097>
- (2) 松井英介『見えない恐怖 放射線内部被曝』旬報社 2011
- (3) 崎山比早子監修 pdf版『低線量被ばくから子どもを守るために』
<http://ogurock.blog.fc2.com/blog-entry-58.html>
- (4) 岡山大学津田敏秀教授 記者会見『福島甲状腺がんの異常発生を認め早急に対策を』
<https://www.youtube.com/watch?v=Vtk9C8fecqI>
- (5) 明石昇二郎『福島第一原発事故のあと 大人の甲状腺がんが増えていた』
週刊金曜日 2016.7.22 p12
- (6) 琉球大学名誉教授 矢ヶ崎克馬『急増する難病患者と流産死産、脳卒中』
<http://www.sting-wl.com/yagasakikatsuma20.html>
- (7) アレクセイ・V・ヤブロコフ, ヴァシリー・B・ネステレンコほか
調査報告『チェルノブイリ被害の全貌』岩波書店 2013
- (8) ユーリー・バンダジェフスキー 論文『セシウム内部被曝による非ガン疾患への影響』
<http://peacephilosophy.blogspot.jp/2011/09/non-cancer-illnesses-and-conditions-in.html>
- (9) アワープラネットtv 映像報告『チェルノブイリ・28年目の子どもたち』
<https://www.youtube.com/watch?v=3hv-5bW17Rs>
- (10) 崎山比早子『知っておきたい被ばくのリスク』高知講演資料 2014
- (11) 尾松亮『事故から30年、チェルノブイリ法に学ぶ』朝日新聞記事 2016.4.14
<http://digital.asahi.com/articles/ASJ4F6V6LJ4FPTIL01Z.html?rm=861>
- (12) コリン・コバヤシ『国際原子力ロビーの犯罪』以文社 2013